

福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：アスク山田かぎとり保育園		種別：保育所	
代表者氏名：長田 美香		定員（利用人数）： 80名（ 93名）	
所在地：仙台市太白区山田北前町6番地32号			
TEL：022-307-1870		ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/kagitori/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日： 2018年 4月 1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス			
職員数	常勤職員：	18名	非常勤職員：
専門職員	園長	1名	
	主任保育士	1名	
	保育士	15名	保育士 2名
	栄養士	1名	調理員 4名
施設・設備 の概要	（居室数）保育室 6室		（設備等）事務所、相談室、更衣室
			遊戯室、調理室、沐浴室、園庭

② 理念・基本方針

保育理念 ・「未来（あす）を生きる力を培う」
 保育方針 ・自ら伸びようとする力を支えます。
 五感を養って感性を豊かにします。
 後伸びする力を育みます。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

子どもたちの「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢・発達に合わせた保育プログラムを実施しています。4.5歳児クラスは、学研「もじかすランド」、当社の専属講師により英語オンラインレッスンを取り入れています。また、園目標のひとつでもある「自然を大切に作る、やさしい子ども」から、地域交流活動にも力を入れ、5歳児クラスは近隣の「しもちゃんファーム」を経営されている農家の方と羊の毛刈りや、ヤギ、ポニーの餌やり、田植、稲刈り体験の環境作りをしています。園庭では、食育活動の一環として、季節に合った野菜を育て郷土の料理「芋煮」作りをしています。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月1日（契約日） ～ 令和5年3月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成29年度）

⑤ 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○子どもと動物のふれあい、田植えと稲刈り
園の近隣の農家が積極的な自然との触れ合い活動を行っており、子どもたちが楽しみながら参加している。農家で飼育するヤギへの餌やり、羊の毛刈りなど、一般の保育園ではできない貴重な触れ合いを体験している。また、春には子どもたちが田植えを行い、時に成長を見守り、秋には一緒に稲刈りを行うなど、自然や生き物との触れ合いを通して、感性を育てる取り組みが行われている。

○地域との交流
散歩の際、園の近隣に位置する消防署や交番へ立ち寄り、署員と気軽に会話を交わしたり、子どもたちが興味をひかれる消防車やパトカーなどを見学している。また、近くの高齢者施設の高齢者ともつながりを持ち、子どもたちが訪問して歌を披露し、高齢者から段ボールで作った遊具などをプレゼントされるなど、近隣の方との交流を通して社会性を身に付ける取り組みが行われている。

○保育担当制の取り組み
子どもとの愛着関係を育み、信頼関係を築くため、園では職員の配置やシフトを検討し、保育担当制を導入している。また、子どもの主体的活動を促すため、0歳児から衛生面に配慮しつつ、手の届く所に玩具を配置し、自由に子どもが手に取って遊べるように取り組んでいる。

◇改善を求められる点

○中・長期計画と事業計画の整合と職員、保護者への説明
中・長期計画には、園としての中期的取り組みが記載されているが、事業計画は基本的な園としての活動のみの記載になっており、お互いの連動が見られない。中・長期計画をもとに年度の取り組みを事業計画に記載すること、中・長期計画と事業計画を職員に配布し、ともに目指す方向を確認していくことが期待される。また、事業計画の必要な部分を抜粋して保護者へ配布、説明していくことも期待される。

○実習生、ボランティアの受け入れに関する目的や意義の説明
実習生、ボランティアの受け入れマニュアルは作成され、これに基づく受け入れが行われているが、それぞれに対する園としての方針が明確になっていない。次世代の福祉人材の育成、ボランティアを通じた地域との連携など、受け入れの目的や意義を職員や保護者に対して説明していくことが期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

5年ぶりに3回目の第三者評価を受審させていただき、自園の良さや改善点について詳しく振り返ることができました。前回の評価後に、自園の強みである地域交流に力を入れた幼児クラスの保育活動の実施、また、今年度より、取り組んできた0歳児クラスの保育担当制は、0歳児12名を2グループに分けたことでゆったりした環境の中関わることができ、子どもたちとも早い段階で信頼関係が形成され、一人ひとりの気持ちを満たす丁寧な保育ができた部分で、評価していただきこれからの保育の励みになりました。

改善を求められた点では、中・長期計画の年度の取り組みを事業計画に記載、職員への配布をし共通認識を高め、保護者への配布等を改善していきたいと考えております。また、実習生やボランティア活動の受け入れは、コロナ禍で連携ができていない面がありましたので、近隣の学校等と連携して、参加人数を増やしていけるよう努力して参ります。

今後も、自園の良さを地域交流を続け、職員と協力し地域に愛される保育園運営を目指していきたいと思っております。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の保育理念「未来を生きる力を培う」と保育方針は、「入園のご案内」や「入園のしおり」、ホームページに掲げられている。また、法人の保育理念などをもとに、園としての保育目標「・・・思いやりのある子ども、・・・自分で行動できる子ども、・・・やさしい子ども」を掲げ、パンフレット、中期計画に記載し、年度末・期初の職員会議で説明している。職員は半年ごとに自己評価を行い、理念や基本方針に沿った保育が行われていることを確認している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は、社会全体の福祉環境を法人の園長会議で把握し、地域の保育状況を区役所などで得ている。地区の保育環境は、第三者委員などの話から把握している。得られた情報や環境の変化に伴う園の課題、園の稼働率や経営状況などを職員会議で職員に対して説明している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 園長は、園の運営上の課題を日常の職員会議で職員に報告し、課題解決に向けた話し合いを行い、法人本部との情報共有も行っている。園の稼働率向上などに向けた課題解決の一つとして、地域との連携強化など、第三者委員とともに取り組んでいる。さらに、園における課題を中・長期計画や事業計画に記載し、明確にしていくことが期待される。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>園の中・長期計画には、取り組む課題や具体的行動計画が示されているが、職員への配布説明は行われてはいない。職員に対して中・長期計画の資料を配布、説明し、ともに目指す方向を共有していくことが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、園における基本的活動計画が記載されているが、中・長期計画に記載された取り組みに関する明確な記載が見られない。中・長期計画で記載されている項目に関して、年度における取り組みをより具体的に記載していくことが望まれる。さらに、事業計画を職員に配布し、説明を行い、全体で取り組んでいくことが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>現在、事業計画は園からの情報をもとに法人本部で作成されていることもあり、作成にあたって職員との協議はほぼ行われていない。また、前年度の計画に対する結果が、翌年度の計画に反映されていない。来年度より、園で事業計画書を作成することが予定されており、職員との協議を含め、前年度の反省などを踏まえて作成していくことが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>事業計画のファイルは玄関に掲示され、保護者が閲覧できるようにされているが、保護者への配布や説明は行われてはいない。保護者に園の取り組みを理解してもらうためにも、必要な部分を抜粋するなどして、入園時や進級時に保護者に配布し、説明していくことが期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では毎年2回、自己評価が行われ、自身の保育が適切に行われていることが確認されている。また、期初には目標管理が行われ、年4回の進捗の確認のための園長との個別面談が行われ、保育の質の向上を目指す取り組みが行われている。年度末には園としての自己評価を行い、課題の確認と改善への取り組みが行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園における自己評価や、保護者アンケートなどから課題を確認し、夜会議で職員との話し合いが行われ、改善への取り組みが行われている。さらに、職員全体で確認し、取り組んでいくためにも事業計画などに記載していくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では職務分掌が作成され、園長はじめ各職員の役割と責任が明確にされている。園長は、園目標の作成、中・長期計画への重点的取り組みの記載などで、自らの方針を明示している。さらにこれらを明確にするため、職員には職員会議で説明し、保護者には広報誌などを通して明示していくことが期待される。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は法人本部の園長研修で、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、虐待等を含む幅広いコンプライアンスに関する研修を受講している。職員に対しては、職員会議で報告し、理解を促す取り組みを行っている。さらに、職員もWEBでの講習を全員が受講し、コンプライアンスに関する取り組みを徹底している。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園長は園での保育の質向上のため、研修担当の係（JP アワード）を置き、専門的研修の実施を主任が担当する体制を作り、自らも講師を担当するなどの取り組みを行っている。さらに、職員との個別面談により、保育に関するアドバイスが行われている。年度における研修計画などを事業計画に記載し、保護者に取り組みを示していくことも期待される。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の夜会議で、業務の進め方に関する課題を協議し、書類負担の見直しなど、改善への取り組みが行われている。職員の家庭状況などを考慮して、勤務時間やシフトなどを調整し、働きやすい職場作りに取り組んでいる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>毎年度末、必要な人員体制の要望を提出し、法人本部と協議を行っている。現在、産休などの欠員補充のため法人本部が募集を行っているが、社会的な人材不足もあり充足はできていない。定着への取り組みとして、個別面談や相談対応等を通して、職員の意見を聞き、ストレスの少ない、働きやすい職場作りへの取り組みが行われている。さらに、法人本部と協力して、人材の確保を行っていくことが期待される。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」はCREDOや人材育成ビジョンに記載され、職員会議等で職員に説明され、周知されている。入社時、人事規定を含めた社則集が職員に配布され、規定に関する説明が行われている。人事考課は法人の規定、考課基準に従い、職員の自己評価をもとに、園長による評価が行われ、面談でフィードバックも行われている。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は勤怠管理システム「チームスピリット」により管理され、園長による定期的な確認が行われている。園長と職員の個別面談は年4回行われており、職員の意向が聞き取られている。職員の相談窓口は主任やリーダーとなっており、ハラスメントに対する相談も含め、常に必要な時に相談できる取り組みが行われている。職員のメンタル面での取り組みとして、民間業者のストレスチェックによる診断を受け、必要に応じて専門家からのアドバイスが行われる仕組みとなっている。福利厚生制度はベネフィットに加入し、娯楽施設の優待利用などが行われている。職員の家庭状況によりシフトや勤務時間の調整なども取り組まれ、ワークライフバランスへの配慮が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>職員による目標管理は、期初に年度の個人目標を定め、項目等が統一された様式に記入して作成している。園長との個別面談は四半期ごとに行われ、目標に対する進捗の確認と、助言が行われている。目標に対する結果をもとに継続目標や新たな目標を設定し、翌年度の取り組みが行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」はCREDOや人材育成ビジョンに記載され、職員会議等で職員に説明され、周知されている。園ではキャリアアップ研修を推奨しており、園が求める専門技術や資格の習得が目指されている。園には研修担当が設置され、主任とともに研修計画の作成や推進にあっている。毎年、研修内容やカリキュラムは、必要に応じて見直しが行われている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>各職員の研修受講履歴や資格等は「カオナビ」に記録され、これを参考に育成予定が立てられている。新入社員に対しては必要な期間、チューター制度とクラス内でのOJTによる育成が行われている。法人における研修体系が作成され、自由選択研修や専門別研修、等級別研修が実施されている。外部研修の案内は回覧により、全職員に案内され、受講を希望する職員は上司へ申請し、勤務上や費用補助など受講に対する支援が行われている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルが策定され、受け入れのため仙台市への登録も行われているが、近年、申し込みは無い。実習生に対する指導は、主任やクラスリーダーが主に担当し、指導は学校の実習プログラムに沿って行うこととしている。基本方針などに、実習生受け入れに関する基本姿勢を明記し、受け入れの意義や目的を職員に周知していくことが期待される。コロナの影響もあるが、さらに積極的な取り組みが期待される。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園のホームページが開設され、法人の保育理念や園の保育目標、園内の様子、日常の活動などが動画を含め詳細に紹介されている。また、園の活動状況などを記載した広報誌を「のびすく」や市民センター等に配布し、園での活動を地域に紹介している。さらに、広報誌を、第三者委員を含む地域へ配布していくことも期待される。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園における職務分掌が作成され、入社時、職員に対して説明が行われている。園での経理や事務処理に関しては、法人の規定に従い行われている。毎月、法人の監査が行われ、規定通り実施されていることが確認されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との関係に関する方針は中・長期計画等に記載され、積極的な取り組みを目指している。第三者委員でもある近隣農家で定期的に行われる羊やヤギなどの動物との触れ合い、田植えや稲刈り、羊の毛刈り体験など、楽しみながら地区の方々との交流が行われている。近隣の高齢者施設との交流も行われ、敬老の日には高齢者へ歌のプレゼントを行い、高齢者からは段ボールトンネルなどをもらい受けている。また、近くにある消防署や交番へ散歩のときに立ち寄り、気軽に挨拶や会話がされている。園では個々の子どもや保護者が必要とする児童館など社会資源の情報を、仙台市からのリストをもとに提供している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓓ・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルが作成されており、これに従い事前の注意、安全への配慮が行われている。今年度は市民センターの紹介でボランティアが3名来園し、子どもたちに本の読み聞かせが行われた。コロナ以前は、近隣の中学校から職場体験に来ていたが、現在は中断している。ボランティア受け入れに関する取り組みを事業計画書に記載すること、コロナの状況を見ながら中学生の職場体験の再開の働きかけを行っていくことも期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どものニーズに対応するため、地域におけるアーチルやのびすく、仙台市子育て支援課などの社会資源を明示した資料を作成し、職員会議で職員へ説明し、保護者へ適切に提供できるよう情報共有が図られている。関係機関とは定期的な会合を設けていないが、必要に応じて都度打ち合わせを行い、日常より支援を受ける関係が作られている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>行政などとの打ち合わせを通じ、地域における福祉ニーズに関する情報を得ているが、地区の自治会などとの連携は積極的には行われていない。今年度より法人全体の活動として、地域の子育て保護者の育児相談などに取り組む「マイ保育園」制度が立ち上げられ、園でも今後取り組んでいく予定としている。この取り組みや地元自治会、関連団体との交流を通じて、地区におけるニーズを把握していくことが期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>家庭で不要になった衣類を回収し、必要とする方々に配布する取り組みが法人本部の主導で行われ、園としても参加して保護者に協力を依頼している。「マイ保育園」の立ち上げや、自治会などとの連携を行い、災害時の取り組みなどを話し合っていくことも期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する姿勢はCREDOなどに記載され、半期に一度園内で読み合わせが行われている。子どもを尊重した保育姿勢は、研修や勉強会でも取り上げられ、職員への周知が行われている。さらに、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」をもとにした法人のチェックリストや仙台市のチェックリストで年2~3回、職員は保育実践を振り返り、子どもを尊重した対応が行われていることを確認している。また、年2回の自己評価により、職員は自らの保育を振り返る取り組みも行っている。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関するマニュアルが作成され、定期的に研修などで確認が行われている。日常の保育に関しても自己評価やチェックリストなどにより、自らの保育の振り返りが行われている。保育環境に関しても着替えやおむつ替えの場所など、子どものプライバシーが確保できる設備面での配慮が行われている。また、保護者に対しても園のプライバシー保護に関する取り組み姿勢を懇談会などを通じて報告している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>園の保育方針や保育目標を紹介したパンフレットが作成され、のびすくや市民センターなどに置かれている。ホームページも作成され、園の保育方針などが見やすく紹介されている。入園を希望する保護者には、園長や主任がパンフレットなどをもとに丁寧な説明を行い、希望する保護者には園内の見学も行われている。パンフレットやホームページは毎年見直しが行われ、最新の情報が記載されるようにしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>入園時、保護者には入園のしおりや入園案内を使用して、園の保育目標やルールなどの説明が行われ、保護者の同意を得て、一部を交付している。保育の開始にあたっては、保護者の意向に配慮しながら、子どもの状況に応じて進めていくことを伝え、保育内容に変更がある場合は変更内容を文書で保護者に伝えている。「入園のしおり」はやや読みづらい面があるため、より理解しやすいような工夫をしていくことも期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>保護者から転園の申し出があった場合、行政へ連絡して手順に従い、関係機関とも連携して対応している。転園先からの要求がある場合は、保護者の同意を得たうえで、定められた様式に入園後の子どもの記録を記載し提供している。変更後も相談を受け付けることを口頭で伝えているが、さらに、窓口や方法などを記載した文書を渡しておくことが期待される。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足は、日常の保育の中で子どもの表情などから満足いくまで遊んでいるかなどを確認している。保護者へのアンケートは半期に一度行われ、行事後のアンケートなどと合わせ、園の取り組みに関する満足度を把握している。定期的に行われるクラス懇談会や個別面談で保護者の意見を聞き、アンケートと合わせ対応が検討されている。保育の質改善のため、職員会議で保護者などから寄せられたアンケートや意見をもとに満足度の分析が行われ、改善すべき課題が確認されている。さらに、改善のための取り組みに関しては、事業計画書などに記載し、職員間で課題を共有して取り組んでいくことも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルが作成され、苦情に対する対応体制が園の案内（重要事項説明書）に記載され、入園時や進級時に保護者へ説明されている。苦情受付窓口や苦情解決の責任者、第三者委員、法人窓口などが明記されたフローチャートが作成され、園内に掲示されている。第三者委員や、法人の苦情窓口の電話番号など連絡先も明記され、意見箱が玄関に設置され、苦情を出しやすい工夫が行われている。受け付けた苦情に対する対応内容は、保護者へのフィードバックが行われ申出者了解のもと園内に掲示することとしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談は、必要に応じて相談室を使用してプライバシーに配慮している。保護者に案内している資料では、苦情対応と相談対応が混同している記載が見られるため、相談に対する申し入れ方法や対応を別途明記し、相談対応マニュアルを作成していくことが期待される。また、相談はどの職員でも受け付けると明示することも望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時をはじめ日常から保護者とのコミュニケーションを積極的に行うことを心掛け、保護者が意見や相談をしやすい雰囲気作りが行われている。保護者からの意見や相談をやすくするため、意見箱が設置されている。また、保護者アンケートや保護者面談が半期毎に実施され、保護者からの意見や相談の聞き取りが行われている。受け付けた意見や相談は引継ぎ書などに記載され、職員間で共有され、職員会議で対応が検討されている。緊急を要する件は園長への報告が行われ、迅速な対応がとられている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>事故対応マニュアルが作成され、事故発生時の体制が定められ、日常より確認されている。安全推進委員が配置され、日常の保育場面でのヒヤリハットは報告書に場所や状況が記載され、各クラスで毎週確認され、月1回夜会議で対応が検討されている。全職員がKYT（事故予知トレーニング）研修を受け、園長、主任、全体リーダー、安全推進委員は、民間保険会社の安全マイスターの資格を取得している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、これに沿った対応が行われている。感染症に対する研修が衛生担当委員や園長、主任を講師として定期的に行われ、嘔吐などの処理訓練も行われている。園内で感染症が発生した場合は、掲示やパステルアプリなどで保護者へ連絡され、二次感染の予防が行われている。マニュアルは流行状況を見ながら、園の運営に合わせた見直しが法人の看護師委員会で行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが作成され、災害発生時の対応体制が決められている。地域の防災マップを参考に土砂災害などに対応した訓練も行われている。災害発生時の子どもや職員の安否確認は、パステルやLINEを利用して行う運用としている。帰宅が困難な子どものための食料や水、アレルギー対応食、簡易トイレなどの備蓄が行われ、栄養士が管理者となり、普段より入れ替えも行われている。避難訓練は毎月行われ、年1回の総合訓練も行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法を定めた文書を総合マニュアルとしてまとめ、ファイルを事務所に配置し、職員が必要に応じて閲覧できるようにしている。各マニュアルには子どもの権利擁護やプライバシーの保護が各箇所にうたわれており、マニュアルをもとに職員に対する研修が行われている。また、自己評価により日常の保育がマニュアルに沿って行われていることが確認されている。さらに、マニュアルは必要とされる部門などにコピーを配置しておくことも期待される。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法に関しては、行政からの通達や法人本部による見直しが随時行われている。また、保護者からの意見を参考に職員が日常で気が付いたことなどを加え、話し合いが行われ、法人本部でマニュアルへの反映が行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時、仙台市指定の申込書に保護者が子どもの生育歴や予防接種などの情報を記入し、これを元に担当者が個別指導計画を作成している。作成にあたり、保護者の意向を考慮し、必要に応じて栄養士が加わる。いずれも園長による確認が行われている。特に支援が困難なケースについては、状況に応じてアーチルなどからアドバイスを得ている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は4期に分けて見直しが行われ、年度末に全体を通した見直しが行われ、翌期の年間指導計画に反映されている。月間の指導計画と週案は、終了時に見直しが行われている。活動内容を変更する場合は、カリキュラム会議や回覧で見直した内容が他の職員へ伝えられ、漏れの無いように取り組まれている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況は、園が定める統一した様式に記録を行い、記入方法や内容に差異が生じないように、書類担当が講師となり夜会議で研修を行っている。新人には主任が指導し、記入された記録は書類担当者による確認が行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園として個人情報保護規定が作成され、保管、利用、廃棄、第三者への提供などが規定されている。個人情報保護規定は入社時に職員への説明が行われ、誓約書の提出や入社後も定期的な研修が行われ、個人情報の取り扱いについての注意が行われている。個人情報の取り扱いに関しては、入園の案内に個人情報の使用目的などを記載し保護者への説明が行われ、同意を得ている。紙媒体の記録は、鍵のかかるキャビネットに保管され、園長が責任者となり管理されている。</p>		

第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所保育指針を踏まえ、法人の保育理念や園の保育目標をもとに、園長や主任が中心となり職員と協議して作成されている。全体的な計画には卒園までに育みたい子どもの姿を明示し、就学までの展開が理解しやすいように作られている。子どもの年齢ごとの発達段階を十分に考慮し、地域の状況に対応した計画となるよう考慮して作成されている。全体的な計画は前年の結果を踏まえ、職員と協議して評価が行われ、必要な修正が検討され、翌年度の全体的な計画に反映されている。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>各教室の温度や湿度は常に管理され、定期的な換気も行われ、快適な生活環境が維持されている。使用された玩具は毎日アルコール消毒が行われ、寝具は1週間に一度、保護者による洗濯が行われている。子どもたちが心地よく過ごせるように家具や玩具は子どもたちの様子を見ながら職員間で話し合い、配置換えを行っている。室内では植物や生き物などが育てられ、自然と触れ合いながら落ち着いた生活ができる環境が整えられている。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの情報により、子ども一人一人の状況を確認し、適切な指導計画が作成されている。子どもに対し、どのような配慮をすべきかを考え、子どもとの信頼関係を築いていけるようにしている。気になる様子を見せる子どもには、さりげなくアプローチし、無理なく遊べるよう接している。声掛けに関しては、子どもが理解できるよう、人権擁護研修などで学んでいる。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>発育には子ども一人一人の個人差があることを踏まえ、それぞれの状況に応じた食事や排泄などの対応が行われている。子どもたちに指示するのではなく、子どもの様子を見ながら必要以上の援助は行わず、自分で「できた！」という達成感を感じられるようにしている。子どもたちの生活リズムを考慮し、一人一人の発育の状況に応じた保育が行われ、合同では年上の子の行動を見て、自ら学べるような環境作りが行われている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが主体的に活動できる環境として、コーナー保育を取り入れている。戸外への散歩は、近くの公園や「しもちゃんファーム」などに行き、落ち葉や木の実などを見て、自然との触れ合う機会を多く持っている。公園などで出会った地区の方々との挨拶や横断歩道での渡り方など、社会のマナーや交通ルールなどを学ぶ機会となっている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>全クラスともクッションフロアとなっており、0歳児クラスの保育室はさらにマットが敷かれて、ゆったりと安全に生活できる環境が作られている。子どもが手に取り遊ぶことができる玩具コーナーが設けられるなど、子どもが長時間快適に過ごせるよう取り組まれている。園では保育担当制が取り入れられ、継続的な関りによる子どもとの愛着関係を築く取り組みが行われている。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児クラスでは、職員の手作りおもちゃなどで子どもの興味や関心を引き出すだけでなく、楽しく遊べるように工夫されている。2歳児クラスでは、ままごとや電車のおもちゃ、絵本などが手の届くところに並べられていて、子どもが好きな玩具を選んで一人で、あるいは友達と一緒に遊べるようになっている。職員は子どもの自信につなげられるように励まし、友だちとの関わりがうまくいかない時は、子どもの思いを受け止めてやり取りの仕方を伝え、子どもの思いに寄り添いながら保育を行っている。職員は保護者と連絡帳で日々の子どもの心身の状況を把握し、保育内容に活かしている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開ができるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>3歳児は遊びを中心とした興味、関心のある活動に取り組めるような環境を整え、子どもたちが集団の中でのルールを身に着けるように取り組んでいる。4歳児は、自らしようという気持ちが芽生え、言葉で伝えていく大切さを学んでいる。5歳児は就学を意識し、自分の意見を集団の前で発表できる機会を作り、自分たちで考え、主体的に活動できるように取り組んでいる。コロナ等の状況を見ながら、縦割りの異年齢保育の実施を検討していくことも期待される。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者から入手した家庭での様子などの情報をもとに、障害のある子どもの症状に合わせ個別の指導計画を作成している。障害のある子どもの状況は職員間で共有され、連携して支援を行っている。必要に応じてアーチルからアドバイスを受け、適切な支援が行えるよう取り組んでいる。職員は障害に関する外部研修やキャリアアップ研修に参加し、知識を深める取り組みも行っている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、個々の子どもの在園時間を考慮した合同保育が行われている。玩具は小さい子に合わせるなどの配慮が行われている。子どもの在園時間や生活リズムに配慮した軽食や食事を提供している。子どもたちの情報は、引継ぎノートや延長日誌に細かなことも記載し、職員間で情報が共有されている。</p>		

A11	A-1-(2)-10 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>5歳児の指導計画は、就学を意識して作成され、集団での行動を守っていくことなどが指導されている。コロナの影響もあり現在小学校の見学は中断しているが、幼保小連絡会に参加し、小学校との連携は行われている。「保育所児童保育要録」は担当が作成し、主任の確認、園長の承認のもと小学校へ提出されている。コロナの状況を見ながら、小学校の見学や運動会への参加など、子どもが小学校での生活に見通しが持てるよう取り組んでいくことが期待される。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-1 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルが作成され、保健年間計画が整備されている。入園時に保護者から既往症や予防接種状況などの情報提供を受け、健康記録に記入している。登園時には保護者から子どもの健康状態を確認し、必要事項を引継ぎ簿に記入し、職員間で情報を共有している。保育中の子どもの体調変化はマニュアルに従い、状況に応じて保護者に連絡し、保護者の迎えを待つなどの対応としている。SIDSの予防対策として、0歳児クラスでは5分間隔、1・2歳児クラスでは10分間隔で午睡中の顔色や呼吸などのチェックを行い、記録表に記載している。さらに3歳以上児も30分間隔で確認を行っている。保護者に対しては、4月の入園時に配布する入園のしおりにSIDSに関する情報を記載し、その予防と周知に努めている。</p>		
A13	A-1-(3)-2 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は年1回行われ、結果は健康台帳に記録され、職員間で共有され、保護者には結果を書面で報告している。必要に応じて保護者に嘱託医などを紹介し、結果の報告を受けている。</p>		
A14	A-1-(3)-3 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を元に、アレルギー対応マニュアルを作成し、園内で栄養士による勉強会を開催している。また、職員は法人研修に参加し、アレルギーに対する知識を深めている。食物アレルギーのある子どもについては、医師から「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を受け、マニュアルに従い除去食を提供している。給食時、アレルギー用トレイは色分けされ、トレイ上の食事は調理員と職員が相互確認を行い、クラスに運び、専用テーブルに配膳して事故が起きないように取り組まれている。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>「入園のしおり」に食育への積極的な取り組みが記載されており、今年度は園庭やプランターで里芋やネギなどを栽培し、園児たちが水やりを行い、成長を見守っていた。栽培した野菜などは給食の食材として提供され、子どもたちの食への関心を高め、命の大切さや食べる喜びを感じるようにしている。今年度は栽培した里芋を使って芋煮を作るなど、楽しみながら食事を行った。また、近隣の農家で田植えや稲刈りなどの作業を手伝い、新米をもらい受けるなど、思い出に残る体験を行った。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、法人本部がメニューを作り、園の職員が調理を行っている。食事には季節感を出す工夫が加えられ、全国の郷土食が定期的に出されている。栄養士は子どもの食事の様子を見て回り、子どもへの声掛けを行っている。また、残食のチェックも行い、食事の内容を確認している。献立は保護者へ連絡され、玄関にはその日に提供する給食のサンプルが展示されている。希望する保護者には給食のレシピが提供されている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>2歳児までは連絡帳を使用し、それ以上のクラスはハグノートにその日のクラスの様子を記入し連絡している。懇談会は年2回開催され、園での取り組みの説明や保護者からの意見の聞き取りを行っている。また、個別面談により家庭や園での様子に関して情報や意見を交換している。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者には、相談があればどの職員でも対応することを説明しており、日常から職員は、保護者が気軽に話せるような雰囲気大切にしている。受けた相談に関しては、主任や園長への報告が行われ、必要に応じて相談室が使用され、プライバシーへの配慮が行われている。相談内容によっては、必要な関係機関の紹介も行われている。受けた相談に関しては、相談記録などに記録され、その後のフォローも行われている。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルが作成され、職員には毎年児童虐待に対する研修が行われ、日常から着替えや排泄時に、身体の状態や服装などを確認している。虐待が疑われる場合は、速やかに園長への報告が行われ、園長は行政やエリア長、法人本部への連絡を行い、指示に従っている。また、必要に応じて行政や児童相談所と連携できる体制が作られている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は期初に目標管理を設定し、園長との個別面談が年4回行われ、目標に対する進捗確認やアドバイスを受けている。さらに、職員は毎年自己評価を行い、自ら保育の質を確認している。また、園では法人本部が作成したセルフチェックリストや仙台市のチェックリストを使用し、自身の保育に対する確認を行っている。</p>		